

キユーピーグループ[®]
サプライヤーガイドラインの取り組みについて
ご協力のお願い

はじめに

キユーピーは、1919（大正8）年の創業以来、「良い商品は良い原料からしか生まれない」という原 料に対する強いこだわりを持ち、食品を扱う者的心構えとして「正直」「誠実」を愚直に守り続けてきました。この考え方にはサプライヤーの皆さまからご共感、ご協力をいただいたことで、今日まで事業を続けることができております。サプライヤーの皆さまに感謝申し上げます。

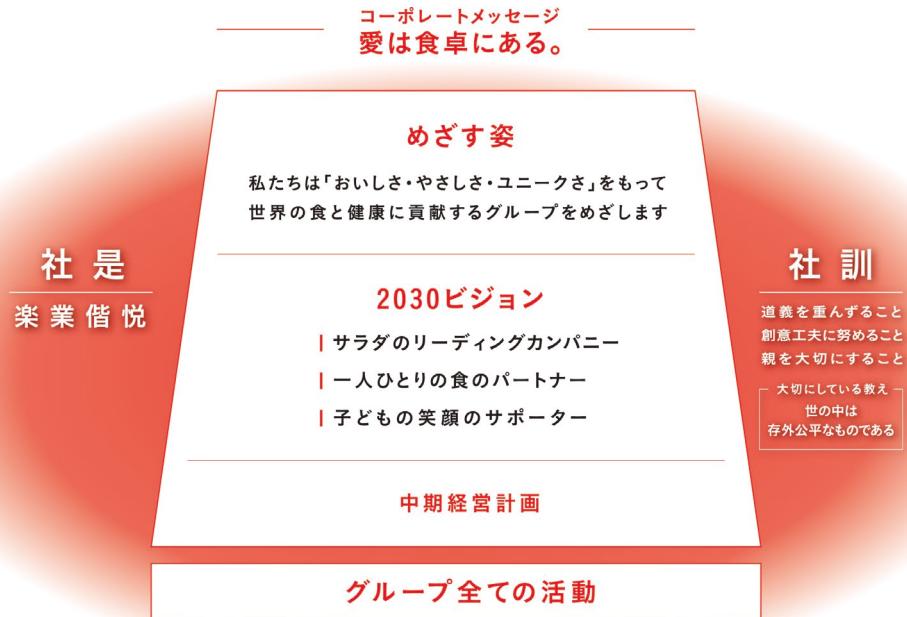
さて近年、国際的に持続可能な社会の実現が重要な課題になっており、企業には責任あるサプライ チェーンの構築が求められています。そのためには、自社のみならずサプライチェーン全体で社会的責任を 果たすことが大切になります。キユーピーは、サプライヤーの皆さまのご共感、ご協力をいただきながら品質 のみならず、環境や人権に与える影響にも配慮する取り組みを更に進めたいと考えています。

このような背景から2018年に「キユーピーグループの持続可能な調達のための基本方針」を策定しました。基本方針の実現に向けて、キユーピーグループの調達先である大切なお取引先（貴社および貴社 の取引先を含めたサプライヤー全体を指します）へお願いすることとして「キユーピーグループのサプライヤー ガイドライン」（以下、「本ガイドライン」）を定めます。本ガイドラインをもって相互理解のもと、サプライチエ ーンにおけるさまざまな課題解決を行い、持続可能な調達およびお取引先との共存共栄をめざします。

貴社には、本ガイドライン制定の趣旨や内容について、ご理解およびご賛同いただくとともに、貴社自身 のお取引先にも同様に働きかけをお願い致します。

2022年9月
キユーピー株式会社
経営推進本部 サステナビリティ推進部

グループの理念と本ガイドラインの位置づけ



キューピーグループ サステナビリティ基本方針

「愛は食卓にある。」への想いを大切に、さまざまな課題に対して「おいしさ・やさしさ・ユニークさ」をもって取り組み、解決をめざします。

そして商品の設計、原料調達から、生産、販売、消費までのバリューチェーン全体を通じて人と環境をおもいやり、笑顔の溢れる未来を創ります。

<食と健康への貢献>

- ・栄養・健康価値を追究し、広く普及することで、世界の人々の健康寿命延伸に貢献します。
- ・未来を創る子どもたちの心と体の健康を、食を通じて応援します。

<資源の有効活用・循環>

- ・卵のすべてを有効に活用する世界で唯一のメーカーとして、技術を磨き、価値を創造します。
- ・食べ方提案と未利用部の活用により、世界的にユニークな「野菜活用メーカー」をめざします。
- ・プラスチックにおける循環型社会の実現のため、商品の環境配慮設計や社外との協働を進めます。
- ・水は限りある貴重な資源と認識し、効率的な利用と取水・排水における環境負荷を低減します。
- ・需要情報と生産・輸配送情報のマッチング技術を深耕し、食品ロスを削減します。

<気候変動への対応>

- ・原料調達から消費まで、バリューチェーン全体の CO₂排出量削減をめざします。

<生物多様性の保全>

- ・生物多様性の負の影響を最小限に抑え、生態系の回復、再生に努めます。

<持続可能な調達>

- ・安全性はもとより、環境や人権への影響に配慮した安定調達をお取引先と協働して進めます。

<人権の尊重>

- ・従業員のダイバーシティ＆インクルージョンを推進するとともに、ビジネスに関わるすべての人の人権を守ります。



キユーピーグループの持続可能な調達のための基本方針

1. 法令を遵守し、国際的なルール・慣行にも配慮した取引を行うとともに、腐敗行為の防止を徹底する。
2. 公正で誠実な取引を行うとともに、機密情報や知的財産を適切に管理する。
3. 人権を擁護し、差別的な言動や非人道的な扱いを行わず、また人権侵害に加担しない。
4. 従業員の労働者としての権利を尊重し、適切な労働慣行と安全で衛生的な職場環境を確保する。
5. 地域と地球環境の汚染と破壊を防止するため、資源の持続可能な利用に努める。
6. 安全で高品質な原料を持続的に利用できるように、生態系への影響やアニマルウェルフェアも考慮した管理を行う。
7. 原料を生産する地域社会が持続可能になるよう、積極的に貢献する。
8. 上記に関して、自社のお取引先にも同様の配慮をお願いする。
9. 上記に関して、適時・適切な情報開示を行う。



キユーピーグループのサプライヤーガイドライン

キユーピーグループは、サプライチェーン全体を通じて社会と環境に対する責任を負い「グループの持続可能な調達のための基本方針」に則した調達を実行するため、以下の「キユーピーグループのサプライヤーガイドライン」（以下、「本ガイドライン」）を定めます。

1) 法令・社会規範の遵守

- ①国内外の法令や社会規範を遵守する。
- ②倫理に反する行為を厳に行わず、かつ加担しない。また、腐敗行為の防止を徹底し、反社会的勢力との関係を持たない。

2) 公正な企業活動

- ①公正で誠実な取引を行うことに努め、お取引先に不利益を与える行為、公正な競争を阻害する行為を行わない。
- ②個人情報や技術情報およびお取引先の機密情報を厳密に管理し、許可なく第三者へ漏らさない。加えて、コンピューターウィルスなどによるネットワーク上の脅威から情報を守るために必要な策を講じる。
- ③他者の知的財産権を侵害する行為を行わない。また、そのような行為を許容しない。

3) 人権の尊重

- ①関係する全ての人に対し、差別やハラスメント行為などの非人道的な行為を行わず、多様性を受け入れ、公平性をもって人権を尊重する。また、人権侵害に加担をせず、かつ許容しない。万一そのような行為が明らかになった場合には、適切に救済措置を講じ、是正に努める。
- ②未成年者の心身の健全な発育や発達、義務教育を受ける権利を守るため、15歳未満、当該国で適用される法定雇用最低年齢あるいは義務教育終了年齢に達していない者を労働させない。また、そのような行為に加担しない。

4) 適切な労働慣行と職場環境の確保

- ①賃金や労働時間などの労働条件は、法令や社会規範を満たすよう適切に整備し、運用する。
- ②従業員の意思に反する労働を強制しない。また、そのような行為に加担しない。
- ③従業員が安全かつ衛生的で健康に働くことができる職場環境を確保する。
- ④労働災害などの危険や非倫理的な行為などを予防するため、適切な従業員教育や訓練を行い、必要に応じて是正する。
- ⑤従業員が会社に対して懸念を申し出る機会や仕組みを設け、真摯に対応する。

5) 環境配慮と資源有効活用

- ①環境マネジメントシステムを構築して関連法令を遵守し、地域・地球環境の汚染や破壊を防止するため、新規資源の投入の抑制と資源の持続可能な利用に努める。
- ②水やエネルギー、原資材などの資源は、使用削減や有効活用および再生資源の積極利用に努め、排水や温室効果ガス、廃棄物の排出などによる環境負荷を抑制する。
- ③違法な森林伐採など、環境破壊につながる資源を購入・使用・供給せず、生態系や生物多様性、環境への影響やアニマルウェルフェアに配慮し、安全で高品質な原資材を持続的に利用できるよう努める。

6) 品質・安全性

- ①品質マネジメントシステムを構築し、安全で良好な品質の製品を持続的に供給する。
- ②お客様に安心してご使用いただけるよう、関連法令が定める安全基準と納入先との間で取り決めた品質基準を満たす製品を生産する。また、そのための製造管理や品質管理を行う。

7) 地域社会の持続可能性

- ①原資材を生産する地域社会の慣習に則り、先住民を含め地域の生活者の権利を侵害しない。また地域社会が持続可能となるように積極的に貢献する。

8) サプライヤー協働

- ①原資材などの仕入先に対しても、積極的に本ガイドラインに則した行動を働きかけ、責任ある調達を行う。

9) 情報開示

- ①ステークホルダーからの要請を受けた際には、誠実性と透明性をもって適時・適切に、本ガイドラインの取り組み体制、状況等の情報開示を行う。

キユーピーグループの調達先であるお取引先には本ガイドラインに則した行動をお願いさせていただきます。

また、本ガイドラインの定めに確実にご対応いただくために、お取引先には、各社の経営層が責任を持って社内体制を整え、定期的に本ガイドラインに則した行動のご確認や推進をお願い致します。

キユーピー株式会社
経営推進本部 サステナビリティ推進部
2022年7月制定
2022年12月改訂
2024年1月改訂

御中

キューピングループのサプライヤーガイドライン 合意確認書

当社は、キューピングループのサプライヤーガイドライン（以下、「本ガイドライン」）の趣旨を理解し賛同致します。

また、本ガイドラインに則した行動を取るために、貴社と協力して、自社の体制を整備し、実行状況を報告する等の対応を致します。

本ガイドラインの確実な実行のために、当社は、キューピングループまたはキューピングループ各社の指名する担当者が、状況に応じて当社の工場または施設内に入り、品質、人権、社会・環境および倫理的規範の遵守を確認する権利を有することについて同意致します。また、キューピングループに関わる事業について求められた情報を提供することに同意致します。

以上

社名 : _____

署名者の所属部署と役職 : _____

署名者のお名前

(直筆または記名 + 職印) : _____

署名日 : _____

本ガイドラインを受け取られた全てのお取引先の皆さんに、責任者による本合意確認書へのご署名とご提出をお願い致します。

本合意確認書にご署名、ご提出いただくことで、本ガイドラインに定められた各項目につきご理解をいただいたこととし、キューピングループと協力のうえで、キューピングループへ供給される全ての原資材に関し、本ガイドラインに則した行動を推進していただきます。

本書面は、キューピングループ担当者まで郵送、または Email (PDF) でご提出くださいますようお願い致します。